

# 北東アジア地域自治体連合 第10回環境分科委員会開催概要

## 1 開催目的

北東アジア地域自治体連合環境分科委員会の会員自治体が実施している各提案個別プロジェクトの実施結果、進捗状況等について報告するとともに、今後の北東アジア地域における国際環境協力事業の推進方策について討議するもの。

2 開催日 2011年11月9日(水) 9:30 ~ 16:30

3 開催場所 オークスカナルパークホテル富山(富山市牛島町11-1)

4 主催 北東アジア地域自治体連合、富山県

5 参加予定自治体 4か国 9自治体

日 本 (3) 富山県、鳥取県、島根県

韓 国 (2) 江原道、忠清南道

ロ シ ア (2) 沿海地方、ハバロフスク地方  
(オブザーバー)

中 国 (2) 黒龍江省、河北省秦皇島市

## 6 全体日程

11月9日(水)

9:30 ~ 16:30 第10回環境分科委員会 (場所: オークスカナルパークホテル富山)

18:00 ~ 20:00 歓迎レセプション (場所: 富山エクセルホテル東急)

## 《参 考》

11月10日(木)

9:30 ~ 16:30 海辺の漂着物調査関係者会議 (場所: オークスカナルパークホテル富山)

## 北東アジア地域自治体連合第10回環境分科委員会出席者名簿

### [来 賓]

所 属	部 局 名	役 職	氏 名
環 境 省	地球環境局国際連携課国際協力室	室 長	新田 晃

### [NEAR 事務局]

所 属	部 局 名	役 職	氏 名
NEAR 事務局	—	事務総長	金 在孝
	国際協力課	日本専門委員	朴 晩奉

### [NEAR 環境分科委員会会員]

国名等	自治体名	部 局 名	役 職	氏 名
日 本	鳥 取 県	生活環境部環境立県推進課	主 幹	後藤田 拓也
	島 根 県	環境生活部廃棄物対策課	企画員	山根 辰雄
韓 国	江 原 道	環境観光文化局環境政策課	課長補佐	李 廷起
			主務官	龍 洙俊
	忠清南道	環境緑地局環境政策課	係 長	李 龍鉉
		韓国環境保全協会	次 長	李 成宰
ロ シ ア	沿海地方	天然資源・環境保全局環境計画・放射線安全課	主コンサルタント	タラセンコ Y.G.
	ハバロフスク地方	天然資源省	第一副大臣	シドレンコ A.A.
		天然資源省環境保全委員会	委 員 長	バルデユク V.V.
日 本 (コチン自治体)	富 山 県	生活環境文化部	部 長	五十嵐 信夫
		生活環境文化部	次 長	堀 武 司
		生活環境文化部環境政策課	課 長	堀 口 正
		生活環境文化部環境保全課	課 長	浦 田 裕 治

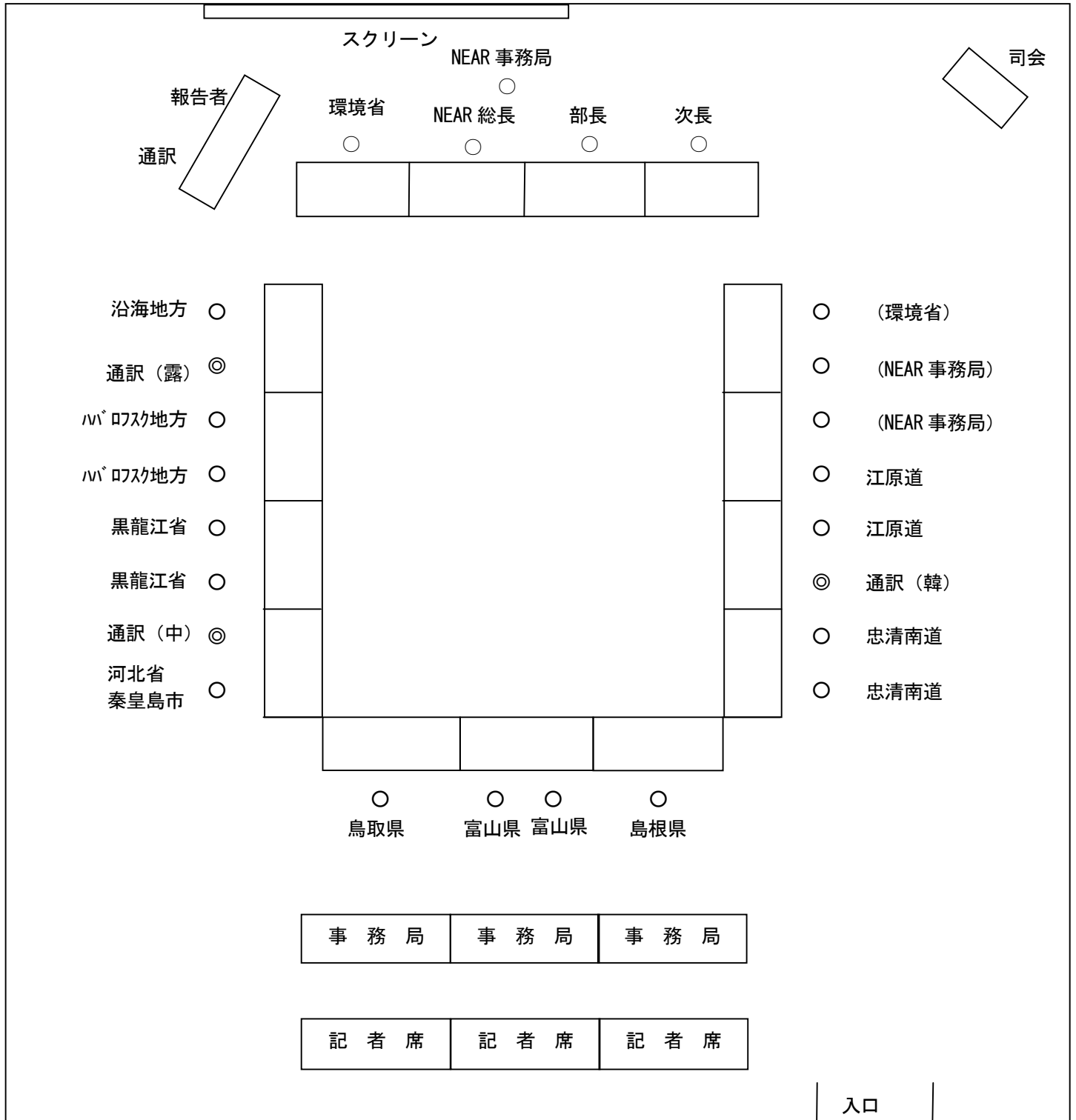
### [オブザーバー]

国 名	自治体名	部 局 名	役 職	氏 名
中 国	黒 龍 江 省	環境保護庁対外合作処	処 長	葡 平
		環境工程評価センター	評 価 科 長	劉 元 海
	河 北 省 秦 皇 島 市	環境保護宣伝教育センター	副主任	白 雪 嬌

# 北東アジア地域自治体連合第10回環境分科委員会 配席図

日時：2011年11月9日（水） 9：30～16：30

場所：オークスカナルパークホテル富山 2F 鳳凰の間





# 北東アジア地域自治体連合第10回環境分科委員会

## 会議プログラム

期日 2011年11月9日(水)

場所 オークスカナルパークホテル富山  
2F 鳳凰の間

- 9:30 開 会  
開会あいさつ 五十嵐 信夫 富山県生活環境文化部長  
金 在孝 北東アジア地域自治体連合事務総長
- 9:40 来賓あいさつ 新田 晃 環境省地球環境局国際連携課国際協力室長  
出席者紹介
- 10:00 議 事 議長 堀 武司 富山県生活環境文化部次長
- I 次期コーディネート自治体の選出(協議)  
堀口 正 富山県生活環境文化部環境政策課長
- II 環境分科委員会の活動状況(報告)  
堀口 正 富山県生活環境文化部環境政策課長
- III 「とやま宣言」に基づく取組の進捗状況(報告)
- 1 「とやま宣言」に基づく個別プロジェクトの実施状況  
堀口 正 富山県生活環境文化部環境政策課長
- 2 広域的な環境モニタリング体制及びネットワークの構築
- (1) 黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築  
堀口 正 富山県生活環境文化部環境政策課長
- (2) 日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査  
浦田 裕治 富山県生活環境文化部環境保全課長
- 3 環境保全のための技術情報の共有
- (1) 第5回国際環境フォーラム「国境のない自然」  
タラセンコ Y.G. 沿海地方 天然資源・環境保全局  
環境計画・放射線安全課 主コンサルタント
- 11:00 休 憩
- 11:10 (2) 各自治体における環境の現状と課題  
・鳥取県  
・忠清南道
- 12:00 昼 食 <12:00~13:30>

- 13:30 (続き) (2) 各自治体における環境の現状と課題  
・ハバロフスク地方  
・黒龍江省
- 14:10 4 国際環境協力を担う人材の育成  
(1) 北東アジア地域環境体験プログラム  
バルデュク V.V. ハバロフスク地方天然資源省環境保全委員会長
- 14:30 休 憩
- 14:40 IV 今後の取組の検討(協議)
- 1 「とやま宣言」に基づく2012年個別プロジェクトの提案状況  
堀口 正 富山県生活環境文化部環境政策課長
- 2 広域的な環境モニタリング体制及びネットワークの構築  
(1) 黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築  
堀口 正 富山県生活環境文化部環境政策課長
- 3 環境保全のための技術情報の共有
- 4 国際環境協力を担う人材の育成  
(1) 北東アジア地域環境体験プログラム  
堀口 正 富山県生活環境文化部環境政策課長
- 5 新たな課題への対応
- 16:00 V 環境分科委員会の活動計画(協議)  
堀口 正 富山県生活環境文化部環境政策課長
- 16:10 VI その他
- 16:30 閉 会

## I 次期コーディネート自治体の選出（協議）

次期コーディネート自治体の選出

堀 口 正

富山県生活環境文化部環境政策課長

### 1 次期コーディネート自治体の希望調査の実施

- (1) 実施時期 2011年1～2月
- (2) 調査自治体 全会員自治体（22自治体）

### 2 回答結果

希望自治体 1自治体（富山県）

## II 環境分科委員会の活動状況（報告）

### 環境分科委員会の活動状況

堀 口 正 富山県生活環境文化部環境政策課長

#### 1 環境分科委員会の報告資料の作成

- (1) 作成日 2011年3月
- (2) 送付先 北東アジア地域自治体連合会員自治体等  
※ 環境委員会の活動をホームページに掲載 [http://www.npec.or.jp/northeast\\_asia/](http://www.npec.or.jp/northeast_asia/)
- (3) 資料の内容

##### ア 各自治体における環境の現状と課題

4自治体（富山県、福井県、慶尚南道、サハリン州）より環境の現状と課題についての報告

##### イ 2010年個別プロジェクトの実施状況

4つの個別プロジェクトの実施状況についての報告

No.	プロジェクト名	提案自治体
1	第5回国際環境フォーラム「国境のない自然」	沿海地方
2	黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築	富山県
3	北東アジア地域環境体験プログラム	富山県
4	日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査	富山県

##### ウ 2011年個別プロジェクトの提案状況

4つの個別プロジェクトの提案状況についての報告

No.	プロジェクト名	提案自治体
1	黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築	富山県
2	北東アジア地域環境体験プログラム	富山県
3	日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査	富山県
4	第5回国際環境フォーラム「国境のない自然」	沿海地方

##### エ 環境分科委員会の活動計画

環境分科委員会の今後の活動計画についての提示

#### 2 個別プロジェクトに関する調査の実施

- (1) 2010年個別プロジェクトの実施状況調査の実施（2010年5月）
- (2) 2011年個別プロジェクトの提案調査の実施（2010年5月）
- (3) 2011年個別プロジェクトの参加意向調査の実施（2011年1月）



### Ⅲ 「とやま宣言」に基づく取組の進捗状況（報告）

#### 1 「とやま宣言」に基づく個別プロジェクトの実施状況

堀 口 正 富山県生活環境文化部環境政策課長

#### 1 「北東アジア環境パートナーシップとやま宣言」（2007.12.4）について

（共通認識 抜粋）

我々は環境の現状を的確に把握するための広域的なモニタリング体制の構築、地球温暖化対策を始め環境負荷を低減する技術情報の共有、環境保全に関する諸課題の解決に向けた国際環境協力を担う人材の育成に取り組むこととする。

（個別的事項 抜粋）

我々は、上記の共通認識に基づき、自らが参加し得る範囲において、次の取組みを進める。

- (1) 広域的な環境モニタリング体制及びネットワークの構築
- (2) 環境保全のための技術情報の共有
- (3) 国際環境協力を担う人材の育成

#### 2 2010年実施個別プロジェクト

No.	プロジェクト名	提案自治体	とやま宣言の 個別的事項
1	黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築	富山県	(1)
2	北東アジア地域環境体験プログラム	遼寧省・富山県	(3)
3	日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査	富山県	(1)

#### 3 2011年提案個別プロジェクト

(1) 提案プロジェクト

No.	プロジェクト名	提案自治体	とやま宣言の 個別的事項
1	黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築	富山県	(1)
2	北東アジア地域環境体験プログラム	ハルビン地方 ・富山県	(3)
3	日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査	富山県	(1)
4	第5回国際環境フォーラム「国境のない自然」	沿海地方	(2)

## (2) 参加意向調査結果 (◎：提案自治体 ○：参加意向自治体)

自治体名		プロジェクトNo.	1	2	3
日本	青森県		—	—	○
	山形県		○	—	○
	新潟県		—	—	—
	富山県		◎	◎	◎
	石川県		—	—	○
	福井県		—	—	○
	京都府		—	—	○
	兵庫県		—	—	○
	鳥取県		○	—	○
	島根県		—	—	○
中国	遼寧省		—	○	—
	黒龍江省		—	○	—
韓国	江原道		○	○	○
	忠清南道		○	○	○
	慶尚南道		○	—	—
ロシア	アムール州		—	—	—
	ブリヤート共和国		—	—	—
	イルクーツク州		—	—	—
	ハバロフスク地方		○	◎	○
	沿海地方		○	○	○
	サハ共和国		—	—	—
	サハリン州		—	—	—
	ザバイカリエ地方		—	—	—
トムスク州		—	—	—	
モンゴル	中央県		—	—	—
	セレンゲ県		—	—	—

※ 「第5回国際環境フォーラム」は、2011年1月に実施した参加意向調査以降に開催が決定し、個別プロジェクトに提案されたので、本調査を実施していない。

### Ⅲ 「とやま宣言」に基づく取組の進捗状況（報告）

## 2 広域的な環境モニタリング体制及びネットワークの構築

### （１）黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築

堀 口 正 富山県生活環境文化部環境政策課長

#### 1 目的

近年、北東アジア地域における黄砂などの越境大気汚染問題が顕在化しており、その解決のためには、まずは統一的な手法により環境の実態を広域的に把握することが重要であると考えられる。

本プロジェクトは、国内外の経済界・学界・自治体がネットワークを構築し、黄砂の実態や影響を把握するための簡易モニタリング（視程調査）を継続して実施することにより、その結果を今後の効果的な対策の決定・実施に繋げていくとともに、調査参加者の環境保全意識の高揚を図ることを目的とする。

#### 2 実施状況

個別プロジェクトを提案したとおり実施する予定である。

#### 3 事業内容

##### （1）実施時期

2011年4月～2012年3月（調査時期は、2011年3月～2011年5月）

##### （2）実施場所

調査に参加する自治体、企業、学校、学術機関等

##### （3）実施方法

###### ア 調査主体

参加自治体が企業、学校等の協力を得て実施（参加者の確保、調査方法の指導）

###### イ 調査方法

- ・ 視程調査…参加自治体や学校、企業等が連携して実施
- ・ 肉眼による目標物の視程観測（参加自治体から学校、企業等への調査方法等の指導）

調査地点（屋上などの高い場所）から周囲を見渡して、目印となる目標物（煙突や建物など）を数地点決め、調査地点からの距離を調べておく。  
毎日決まった時間に目標物を肉眼で探し、どのくらい遠くの目標物が見えるかを確かめる。

###### ウ 調査結果

- ・ 各自治体が参加者の観測結果を回収し、富山県に提出
- ・ 富山県は結果を取りまとめ、報告書を作成（インターネットでも公開）

##### （4）参加自治体

3か国8自治体で実施

日 本（3）：富山県、鳥取県、山形県

韓 国（3）：江原道、忠清南道、慶尚南道、

ロ シ ア（2）：沿海地方、ハバロフスク地方

(5) 年間計画

- 2011年3月～5月 : 調査実施 (黄砂飛来期間)
- 2011年6月～ : 視程調査結果の取りまとめ
- 2012年3月～5月 : 調査実施 (黄砂飛来期間)

4 前年度事業結果

(1) 参加自治体

山形県、鳥取県、遼寧省※、慶尚南道、忠清南道、江原道、沿海地方、ハバロフスク地方、ドルノゴビ県、富山県

※遼寧省は富山県との共同調査研究として実施。

(2) 実施結果

- ・2010年3月～5月 視程調査の実施
- ・2010年6月～ 視程調査結果のとりまとめ
- ・2011年3月 調査結果をホームページに掲載  
([http://www.npec.or.jp/northeast\\_asia/](http://www.npec.or.jp/northeast_asia/))



日本の小学校での調査風景



「黄砂の視程調査」マニュアル

### Ⅲ 「とやま宣言」に基づく取組の進捗状況（報告）

## 2 広域的な環境モニタリング体制及びネットワークの構築

### （２）日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査

浦田 裕治 富山県生活環境文化部環境保全課長

#### 1 目的

本調査は、①人工物による海辺の汚染実態を継続的に把握することにより、海洋環境保全対策、廃棄物対策等を推進するための基礎資料とすること、②沿岸地域住民の調査への参加を通して「ごみを捨てない心、海の環境を守ろうとする心を育む」という共通意識を醸成し、環境教育を推進することを目的としている。

海洋ごみ問題については、近年、国際的な海洋環境問題として注目されてきており、環日本海地域沿岸に漂着している漂着物量を統一的な手法で調査する本プロジェクトの調査結果は、日本政府や国際機関において漂着物対策の基礎資料として利活用されているところである。

#### 2 実施状況

個別プロジェクトを提案したとおり実施する予定である。

#### 3 事業内容

##### （１）北東アジア地域の市民による漂着物調査

###### ア 海辺の漂着物調査の実施

（ア）実施時期 2011 年秋期

（イ）実施場所 北東アジア地域の海岸

（ウ）実施方法 調査は各自治体が地元の小中高等学校、民間団体等の参加を得て実施  
調査結果は（財）環日本海環境協力センターがとりまとめを行う

（エ）年間計画 海岸毎に年間 1 回の頻度で調査を実施

###### イ 海辺の漂着物調査関係者会議の開催

（ア）実施時期 2011 年秋期

（イ）実施場所 富山県富山市

（ウ）実施方法 海辺の漂着物調査に係る関係者が一堂に会し、海辺の漂着物調査結果や海岸漂着物対策について、情報交換・意見交換を行い、関係者による海岸漂着物等対策の連携や交流の推進を図る。

###### ウ 海辺の漂着物調査報告書の作成

（ア）実施時期 2012 年冬期

##### （２）北東アジア地域の市民による「海洋ごみアクション」の推進

各地域におけるクリーンアップ活動や海岸漂着物対策に係る普及啓発活動の実施

(3) 調査参加自治体

北東アジア地域自治体連合会員とその他の自治体を合わせた18自治体

日 本：北海道、青森県、山形県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県、鳥取県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県

ロシア：沿海地方、ハバロフスク地方

韓 国：江原道、忠清南道

中 国：河北省

4 前年度事業結果

(1) 調査参加自治体

北東アジア地域自治体連合会員とその他の自治体を合わせた14自治体

(2) 実施結果

- ・2010年8月～11月 漂着物調査の実施
- ・2011年2月 海辺の漂着物調査関係者会議の開催
- ・2011年3月 海辺の漂着物調査報告書の作成
- ・2010年4月～2011年3月 各地域におけるクリーンアップ活動や海岸漂着物対策に係る普及啓発活動の実施



調査実施状況

### Ⅲ 「とやま宣言」に基づく取組の進捗状況（報告）

#### 3 環境保全のための技術情報の共有

##### (1) 第5回国際環境フォーラム「国境のない自然」

タラセンコ Y. G. 沿海地方天然資源・環境保全局

環境計画・放射線安全課 主コンサルタント

#### 1 目的

- ・環境保全分野における現状と課題、今後の方向性について包括的な議論。
- ・環境安全の確保や問題解決における国家・地方自治体レベルの国際経験の総括及び国際協力の発展。

##### (1) テーマ

“グリーン” 経済への転換

##### (2) 内容

フォーラムにおいて、ナノエコロジー（環境保全のためのナノテクノロジーの利用）、省エネルギーとエネルギー効率の向上、エコツーリズムの発展について協議し、今後の対策を検討する予定

#### 2 実施状況

個別プロジェクトを提案したとおり実施

#### 3 事業内容

##### (1) 実施時期

2011年10月6日～7日

##### (2) 実施場所

沿海地方ウラジオストク市

##### (3) 実施方法

各自治体は、フォーラムに関心をもつ団体や専門家に、第5回国際環境フォーラム「国境のない自然」の開催を通知し、参加を呼びかけるとともに、自治体の代表者を含む代表団を派遣する。

##### (4) 参加自治体

北東アジア地域のすべての地方自治体政府を招待する。

##### (5) 年間計画

2006年から2009年までの4年間、毎年ウラジオストク市でフォーラムを開催し、毎回600人以上の国内・国外参加者が参加している。

##### (6) その他

フォーラム参加条件などの詳細な情報については、フォーラムのホームページに掲載している。

<http://priroda.primorsky.ru> (<http://naturewithoutborders.ru/>)

### Ⅲ 「とやま宣言」に基づく取組の進捗状況（報告）

#### 3 環境保全のための技術情報の共有 （２）各自治体における環境の現状と課題

##### 各自治体からの報告

日 本 鳥取県

韓 国 忠清南道

ロ シ ア ハバロフスク地方

中 国 黒龍江省



## 鳥取県における環境の現状と課題

鳥取県では、県民生活の基盤となるより良い環境を保全し、創造するとともに、将来の世代へ継承するために、「鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例」を1996年に制定した。この基本条例に基づき、施策の総合的かつ計画的な推進を図るために「鳥取県環境基本計画」を1999年に策定（2005年改定）し、目標達成に向けた取り組みを進めてきたところであるが、この度、目標年度満了に伴い、新たな基本計画及びその実行計画を策定しているところ。

### 1. とっとり環境イニシアティブ

NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」に取り組むこととし、具体的に推進する施策について実行計画（とっとり環境イニシアティブプラン）を策定し、推進する予定。なお、プラン策定に際し、3つの重点施策「①エネルギーシフト」「②省エネ実践」「③リサイクル推進」について、官民連携による検討の場（PT及びWG）を設置して検討しているところ。

### 2. 温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入促進

東日本大震災（2011年3月）での原子力発電所への深刻な影響によるエネルギー政策の見直しは、地球温暖化対策にとっても大きな転換点となる。温室効果ガス排出の削減、エネルギー供給リスクの分散及び化石燃料の枯渇懸念等の観点から、小規模・地域分散型である再生可能エネルギーの導入拡大などを進めることが必要。

本県においても、環境への負荷が少なく枯渇リスクの少ない資源やエネルギー活用のために、豊かな自然を活かした再生可能エネルギーの導入拡大に率先的に取り組む必要があり、メガソーラー発電や洋上大型風力発電などが検討されている。

### 3. 自然環境の保全

鳥取県は、大山をはじめとする緑豊かな山々や、ラムサール条約湿地に登録された中海など、豊かな自然環境に恵まれている。

しかし、県内の三大湖沼（湖山池、東郷池、中海）の水質の環境目標が達成できていないことから、環境保全に取り組む住民団体、NPO等と連携して水質浄化対策を実施するなど、自然環境の保全に向けた取り組みを行っている。

### 4. 北東アジア地域と連携した環境保全の推進

2007年に鳥取県境港市を中心に開催された「第12回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」において、サミット参加地域（韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方、モンゴル中央県、鳥取県）が連携して温暖化防止などの地球環境の保全に取り組んでいく「環境交流宣言」が採択された。

この宣言に基づき、翌2008年に「北東アジア環境保護機関実務者協議会」を設立し、各地域に共通する環境課題である「砂漠化防止・黄砂」などについて、情報交換を行っているところ。

なお、2012年の地方政府サミット及び実務者協議会は鳥取県で開催予定。

# 忠清南道の温室ガス減縮の推進現況

## 1. 温室ガス減縮目標の設定

- 国家の温室ガス削減目標：2020年 “排出展望値(BAU) 対比 30% 減縮(2009. 11. 17 発表)

※低炭素緑の成長基本法の施行令第25条の第1項に “30% 減縮” を明記

- 忠清南道の温室ガス減縮目標：2020年の排出展望値(BAU) 対比 30%を減縮

## 2. 忠清南道の温室ガス排出量(2005年基準)：全国 2位(8, 300万t CO<sub>2</sub>)

- 一人当たり温室ガス排出量：全国 3位圏(44. 2tCO<sub>2</sub>)

- 発電部分を除いて全国 6位(3, 400万tCO<sub>2</sub>)

※保寧(Boryeong), 舒川(Seocheon), 泰安(Taeon), 唐津(Dangjin)の4か所に火力発電所があり、大量の温室ガスの発生

## 3. 部門別温室ガス減縮方法

- 家庭：緑の生活（エネルギー節約など）の実践を通して温室ガス減縮
- 商業及び公共分野：環境にやさしい建築物の造成、公共機関への高効率機器及び新エネルギー・再生可能エネルギーの優先的な導入
- 交通・輸送：環境にやさしい公共交通体系の整備及び新しい交通手段の導入、公共交通の利用、エコドライブ及び緑の（環境にやさしい）交通施設の拡充
- 農畜産：環境にやさしい生産基盤構築、地域条件に合った農畜産業クラスター（cluster）の構築、開放化する農畜産市場に対する効率的な対応
- 廃棄物：生活廃棄物の代替エネルギーとしての活用及びリサイクルの積極的な拡大
- 産業・発電：国家管理(温室ガスのエネルギー目標管理制)

## 4. 今後の環境政策基調

- 人と環境が調和する共感環境行政の実現
- 様々な開発事業などに対する事前環境保全法案の準備及び道民、社会団体などが参加するニューガバナンス（New Governance）体系の活性化
- 気候変動に積極的に対処し、生活の質の向上を図る
- 気候変動対応策の推進：温室ガス減縮(7つの分野 58の事業)
- 気候変動適応策の推進：7つの分野において適応策を準備し推進

※ 7つの分野：健康、災難災害、水管理、農業、山林、生態系、海洋水産

## ハバロフスク地方における環境の現状と課題

ハバロフスク地方政府により、地方の環境政策を定める基本計画が2010年に策定された。

- ・2020年までのハバロフスク地方の環境安全戦略
- ・ハバロフスク地方の環境安全性の目標指標
- ・2010年までの自然保護区の配置図
- ・2010年から2015年までのアムールトラ保護の事業計画

ハバロフスク地方政府は、環境安全性を重視している。

ハバロフスク地方政府は、2010年—2011年には、アムール川の水質のモニタリングを100種類の化学的評価で、魚のモニタリングを微生物学的指標値も含めて、36種類の化学的評価で行っている。ハバロフスクの水道水の供給・処理施設では、ザリガニを使用したバイオモニタリング制度が導入された。

5年間で、アムール川の水質は著しく改善した。特殊汚染物質（クロロフェノール）の含有量は、数十分の1まで減少した。

魚の調査結果では、衛生学的基準に適合しない調査回数が著しく減少しており、2010年の調査では、化学的な指標値を超過したものは、4%以下であった。これらはすべて、重金属の含有率が多少基準を超えていたものであった。

大気環境保全の取組みも行われている。企業におけるエネルギー源の天然ガスへの転換や排ガス処理設備の近代化などの取組みにより、三年間で、大気汚染物質の排出量が16トン（12%）削減された。

新たにいくつかの自然保護区が設定された。これによって、地方で保護されている地区の面積を586万5千ヘクタールまで増やすことができた。現在、自然保護区の面積はハバロフスク地方の8%を占めている。

廃棄物のリサイクルを推進している。毎年、2000ヶ所以上の不法投棄の場所が撤去されている。ハバロフスク市とコムソモリスク市では危険物用の焼却炉が設置された。

2011年には、すべての基準を満たしている廃棄物集積所が使用されるようになった。年間、ハバロフスク市から出る120万㎡（30万トン）の廃棄物を集積することができる。

省エネタイプ水銀灯のリサイクル事業の実施が決定され、2020年までのハバロフスク地方の産業・家庭廃棄物の処理計画が策定された。固形廃棄物用の集積所や危険廃棄物処理施設の建設が予定されている。

環境教育の推進にも特別な注意が払われている。毎年、環境アクション、コンテスト、フェスタ等のさまざまな行事が行われており、その行事を通して、民間団体、国立機関、地方立機関な

どの連携協力が図られている。

また、極東地方出身者による環境に関する著書や環境の雑誌「故郷のプリアムリエ」が出版され、「プリアムリエ・ニュース」という週刊誌では、地方の環境の現状が取り上げられている。

近年、ハバロフスク地方は何度も全国環境コンテストに入賞している。2008年の全国「環境危機対応デー」では、三位、2009年には二位、2010年には一位となった。

2010～2011年におけるロシア経済の環境エネルギー効率の評価結果によると、持続可能な環境開発分野では、ハバロフスク地方は上位に位置している。ロシア連邦地域の環境統合評価では、7位となった。

「環境危機対応デー」の期間中には、毎年1万本以上の植樹が実施され、「森林の年」と発表された今年は、すでに10万本以上の植樹が実施されている。

国際交流の推進としては、ハバロフスク地方天然資源省は黒竜江省環境保全局と緊密な友好協力関係を結んでおり、共同環境調査の実施、環境調査や廃棄物処理の分野での研修生の交流、環境管理の分野では、リサイクル企業の責任者の交流を行っている。

今年、露中会議「アムール2011」が開催された。総会はロシア連邦のハバロフスク市と中華人民共和国の同江市で行われた。ハバロフスク市から同江市行きのクルーズの中で、以下のセッションごとに会議が行われた。

- ・アムール川の越境環境モニタリングの評価と開発
- ・生物多様性の保全
- ・緊急時の環境影響評価

会議には、ロシアと中国の行政、学界、民間団体の代表者135名が参加し、62の報告が発表され、この会議の結果に基づいて、提言がなされた。

今年の8月には、北東アジア地域自治体連合の活動の一つ、環境体験プログラム「一緒に森林を守りましょう」を開催した。ロシア（ハバロフスク地方、沿海地方）、日本（富山県）、韓国（江原道、忠清南道）と中国（遼寧省、黒竜江省）から小中高生が参加し、環境問題について意見交換を行った。

このような行事はアジア太平洋地域の環境問題を把握するだけでなく、次世代の環境教育にもつながるものである。

来年度、持続可能な環境開発に向けた事業として、固形廃棄物・産業廃棄物処理改善プログラム、環境安全確保という二つの新しい政策が策定される予定である。

今後も特にアムール川流域での環境安全が重要である。アムール川は日本海とオホーツク海の海洋環境、大気環境、北東アジア地域の生物多様性に影響を与える重要な河川で、最も大きな越境河川の一つであり、また、その流域は、ユーラシアの越境地域でもある。

持続可能な環境は、この地域のすべての国々（ロシア、中国、モンゴル、韓国）、北東アジア地域自治体連合を始め、様々な国際環境団体の連携協力によって、確保されるべきである。

# 黒竜江省における NO<sub>x</sub> 総量排出削減の目標と対策

## 1 黒竜江省の環境状況

黒竜江省内の都市における優良天候日（大気環境の良好な日）の平均日数は年々増加し、優良天候日数の割合は 92.3%で、2008 年に比べて 0.9%高くなっている。

## 2 「十二・五(第 1 2 次五カ年計画、(2011～2015 年)」期における NO<sub>x</sub> の排出削減目標

「十二・五」期に、国は重点的に NO<sub>x</sub> の排出削減指標を増やしており、黒竜江省に割り当てられた削減目標は、2015 年までに、NO<sub>x</sub> の排出総量を 2010 年に比べて 3.1%を削減することである。

## 3 「十二・五」期における NO<sub>x</sub> の排出削減手法

### (1) 電力業界

小型火力発電ユニットの閉鎖を加速させ、給炭機の低窒素燃焼技術の改良と脱硝設備の導入を速め、稼働した脱硝設備の管理を強化する。

### (2) 石炭焚きボイラー

NO<sub>x</sub> 排出削減対策事業として、35t 以上の石炭焚きボイラーに対して、モデル的に低窒素燃焼の設備工事を実施し、NO<sub>x</sub> 排出量を 30%削減することになっている。

### (3) 交通運輸業

旧型自動車の廃止を重点的に進める。

## 4 「十二・五」期における NO<sub>x</sub> の排出削減の推進に関する問題点

## 5 「十二・五」期における NO<sub>x</sub> の排出削減対策

(1) 厳しく目標達成度を審査し、責任の追及を強める。

(2) 新たに増加する NO<sub>x</sub> の排出を厳しく規制する。

(3) 産業構造の見直しを重点的に推進する。

(4) 全力をあげて、優先度の高い排出削減対策事業を実施する。

(5) 脱硝設備の管理を強化する。

(6) 奨励と規制に関する政策を着実に実施し、排出の削減を促進する。

### Ⅲ 「とやま宣言」に基づく取組の進捗状況（報告）

#### 4 国際環境協力を担う人材の育成

##### （1）北東アジア地域環境体験プログラム

バルデュク V.V. ハバロフスク地方天然資源省環境保全委員会長

#### 1 目的

自治体・経済界・学界が連携して、青少年に対して北東アジア地域における環境問題を直に体験（環境ボランティア活動）する機会を提供することによって、現状への認識を高めるとともに、国際環境協力に対する理解を深め、自ら行動できる人材を育成することを目的とする。

#### 2 実施状況

個別プロジェクトを提案したとおり実施した。

#### 3 事業内容

##### （1）実施時期

2011年8月27日（土）～28日（日）

##### （2）実施場所

ロシアハバロフスク地方「校外教育活動センター」 他

##### （3）実施方法

ア テーマ 「一緒に森を守りましょう」

イ 参加者 4か国、7自治体の中学生、高校生

ウ 実施内容

- ・各参加自治体の代表からの活動発表
- ・参加者の植樹活動による記念並木道づくり
- ・アムール川の視察
- ・害虫対策、森林火災対策、樹木種の判別等の講義、種植えの実習
- ・「環境宣言文 2011」の発表



植樹活動（記念並木道づくり）



種植えの実習

(4) 参加自治体

遼寧省、黒龍江省、江原道、忠清南道、ハバロフスク地方、沿海地方、富山県

(5) 年間計画

5月 参加者募集

8月 体験プログラム実施

#### 4 前年度事業結果

a 参加自治体 遼寧省、黒龍江省、吉林省、内モンゴル自治区、江原道、沿海地方、  
中央県、ウブルハンガイ県、富山県

b 実施結果

時期：2010年8月4～5日

場所：中国遼寧省大連市「大連医科大学」他

環境体験：環境保護メッセージボトルの放流、環境保護百メートル絵巻物の制作、市民への  
啓発活動

活動発表：各参加自治体の代表者からの活動発表

環境施設視察：大連自然博物館の視察

その他：「2010大連環境宣言文」の発表



メッセージボトルの放流



環境保護百メートル絵巻物の披露

#### IV 今後の取組の検討（協議）

##### 1 「とやま宣言」に基づく2012年個別プロジェクトの提案状況

堀 口 正 富山県生活環境文化部環境政策課長

##### 2012年提案個別プロジェクト

No.	プロジェクト名	提案自治体	とやま宣言の個別的事項
1	黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築	富山県	(1)
2	北東アジア地域環境体験プログラム	富山県	(3)

※「日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査」については、本会議後に開催される「海辺の漂着物調査関係者会議」における議論をふまえ、提案内容を検討する。



#### IV 今後の取組の検討（協議）

### 2 広域的な環境モニタリング体制及びネットワークの構築

#### (1) 黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築

堀口 正 富山県生活環境文化部環境政策課長

#### 1 目的

近年、北東アジア地域における黄砂などの越境大気汚染問題が顕在化しているが、その解決のためには、まずは統一的な手法により環境の実態を広域的に把握することが重要であると考えられる。

本プロジェクトでは、国内外の経済界・学界・自治体がネットワークを構築し、黄砂の実態や影響を把握するための簡易モニタリング（視程調査）を継続して実施するとともに、その結果を今後の効果的な対策の決定・実施に繋げていくことを目的とする。

#### 2 事業内容

##### (1) 実施時期

2012年4月～2013年3月（調査は毎年3月～5月の黄砂飛来時期に行う。）

##### (2) 実施場所

日本、中国、韓国、ロシア、モンゴルの希望自治体、企業、学校、学術機関等

##### (3) 実施方法

###### ア 調査主体

参加自治体が企業、学校等の協力を得て実施（参加者の確保、調査方法の指導）

###### イ 調査方法

- ・ 視程調査…参加自治体や学校、企業等が連携して実施
- ・ 肉眼による目標物の視程観測（参加自治体から学校、企業等への調査方法等の指導）

調査地点（屋上などの高い場所）から周囲を見渡して、目印となる目標物（煙突や建物など）を数地点決め、調査地点からの距離を調べておく。

毎日決まった時間に目標物を肉眼で探し、どのくらい遠くの目標物が見えるかを確認する。

###### ウ 調査結果

- ・ 各自治体が参加者の観測結果を回収し、富山県に提出
- ・ 富山県は結果を取りまとめ、報告書を作成（インターネットでも公開）

##### (4) 年間計画（予定）

2012年3月～5月 : 調査実施（黄砂飛来期間）

2012年6月～ : 視程調査結果の解析

2012年7月～2013年2月 : 調査結果のまとめ、公表

(5) 期待される成果

参加者間の相互理解や情報交換が促進されるとともに、各地域の現状や課題について認識を共有化でき、今後の施策に効果的に活用できる。

3 参加自治体への協力要請事項

(1) 協力要請内容

自治体における視程調査の実施及び地元の学校や企業等に対する参加要請

(2) 経費負担の要請

ア 経費負担の有無

あり

イ 経費負担の概要

- ・ 調査実施に必要な経費については、参加自治体が負担する。
- ・ ただし、データの公開（ホームページの運用等）に要する経費は富山県（（財）環日本海環境協力センター）が負担する。

(3) 参加要請自治体

すべての北東アジア地域自治体連合会員

#### IV 今後の取組の検討（協議）

#### 4 国際環境協力を担う人材の育成

##### （1）北東アジア地域環境体験プログラム

堀口 正 富山県生活環境文化部環境政策課長

##### 1 目的

自治体・経済界・学界が連携し、青少年に対して北東アジア地域における環境問題を直に体験（環境ボランティア活動）する機会を提供することにより、現状への認識を高めるとともに、国際環境協力に対する理解を深め、自ら行動できる人材を育成することを目的とする。

##### 2 事業内容

###### （1）実施時期

2012年8月頃

###### （2）実施場所

日本、中国、韓国、ロシア、モンゴルの希望自治体

###### （3）実施方法

1年ごとに各自治体が持ち回りで開催（富山県での開催を予定）

###### （4）年間計画

開催自治体が毎年テーマを選定し、実施

###### （5）期待される成果

- ・ 北東アジア地域の環境問題に対する理解や共通認識が深まるとともに、環境保全活動への参加意欲の向上が期待できる。また、共に取り組んでいくといった連帯感が生まれ、国際的なネットワークの構築につながる。
- ・ 環境問題解決に主体的に参画し、提案できる人材の育成が期待できる。

##### 3 参加自治体への協力要請事項

###### （1）協力要請内容

###### ア 開催自治体

- ・ テーマの企画、参加者の募集、ワークショップの開催
- ・ 地元の経済界や学界への協力要請

###### イ 参加自治体

- ・ 参加者の募集・派遣

(2) 経費負担の要請

ア 経費負担の有無

あり

イ 経費負担の概要

- ・ 開催国への渡航費は参加自治体が負担する。
- ・ 現地滞在費及びワークショップ開催費用については、開催自治体が負担する。

(3) 参加要請自治体

すべての北東アジア地域自治体連合会員

## V 環境分科委員会の活動計画（協議）

### 環境分科委員会の活動計画

堀 口 正 富山県生活環境文化部環境政策課長

### 環境分科委員会の活動計画（案）

年 月	内 容
2011年9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>2011年個別プロジェクト実施状況及び2012年提案個別プロジェクトの調査コーディネート自治体が、個別プロジェクトの実施状況調査を行った。併せて、2012年に実施予定の個別プロジェクトの提案調査を行った。</li> <li>2012年提案個別プロジェクトの取りまとめ コーディネート自治体が、提案のあった2012年個別プロジェクトを取りまとめた。</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>第10回 環境分科委員会開催（2011年11月9日）</li> <li>2012年提案個別プロジェクトの参加要請 環境分科委員会において提案自治体が参加自治体に対してプロジェクトの内容を説明し、参加を要請する。</li> </ul>
12月～2012年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>2012年個別プロジェクトへの参加意向調査 コーディネート自治体が、北東アジア地域自治体連合の会員自治体に個別プロジェクトへの参加意向調査を行う。</li> </ul>
2012年1～2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>2012年個別プロジェクト参加意向調査結果の取りまとめ コーディネート自治体が、参加意向調査結果を取りまとめ、2012年個別プロジェクトの提案自治体へ送付する。</li> </ul>
(適宜実施)	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案自治体と参加意向自治体が個別プロジェクトの実施に向けて協議する。</li> <li>合意があった場合、適宜個別プロジェクトを実施する。</li> </ul>
2012年6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>2012年個別プロジェクト実施状況及び2013年提案個別プロジェクトの調査 コーディネート自治体が、個別プロジェクトの実施状況調査を行う。併せて、2013年に実施予定の個別プロジェクトの提案調査を行う。</li> </ul>
2013年3月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>報告資料の作成（※環境分科委員会は隔年開催）</li> </ul>



# 北東アジア環境パートナーシップとやま宣言

— 北東アジア環境パートナーズフォーラム in とやま —

2007年12月4日に日本国富山県で開催された「北東アジア環境パートナーズフォーラム in とやま」において、我々、北東アジア地域の経済界、学界及び地方自治体からの会議参加者は、次の認識のもと、地域レベルで経済界、学界及び地方自治体が環境パートナーシップを強化し、北東アジア地域の環境保全に連携協力して取り組んでいくことを宣言する。

## 1 共通認識

我々は、以下のことを共通認識として確認した。

- (1) 北東アジア地域には気候や地形などの自然的条件、文化や習慣などの社会的条件が異なる様々な地域が存在しているが、我々の暮らしは環境からの恩恵に支えられており、この北東アジア地域の豊かな環境資源は我々の共有財産であるとともに、この財産を将来の世代に引き継ぐことは我々の責務である。
- (2) しかしながら、北東アジア地域では、急速な経済成長や人口の増加が進み、人々の活動による温室効果ガスの排出などの環境負荷は、地方自治体の範囲にとどまらず、国境を越えて影響を及ぼし、共有財産である環境を脅かし始めている。
- (3) 北東アジア地域の豊かな環境資源を将来の世代に引き継ぐためには、国境を越えて、様々な立場の人々が環境保全の重要性を理解し、互いに手を携えて行動していくことが重要である。
- (4) そのためには、国レベルはもちろんのこと、地域レベルでも環境パートナーシップを強化し、経済界、学界及び地方自治体が連携協力して環境保全の取組みを進めていく必要がある。
- (5) その第一歩として、我々は環境の現状を的確に把握するための広域的なモニタリング体制の構築、地球温暖化対策を始め環境負荷を低減する技術情報の共有、環境保全に関する諸課題の解決に向けた国際環境協力を担う人材の育成に取り組むこととする。

## 2 個別的事項

我々は、上記の共通認識に基づき、自らが参加し得る範囲において、次の取組みを進める。

### (1) 広域的な環境モニタリング体制及びネットワークの構築

- a 黄砂については、「北東アジアグリーンネットワーク構想」などの対策を検討するため広域的な挙動を解明することが必要であり、地域レベルの新たな取組みである「黄砂の視程調査」を経済界、学界及び地方自治体が連携して実施する。
- b 大学などの研究機関においては、環境の状況を的確に把握し、海洋生物や森林などの環境資源の合理的な利用を始め環境負荷の低減に必要な知見を収集するため、連携協力してバイオアッセイやリモートセンシングなどの新たな環境モニタリング手法の開発が進められており、今後も開発と研究を一層推進するとともに、これらの研究成果やモニタリング技術に関する情報交換を促進する。
- c 漂着ごみについては、多くの地方自治体が参加する「海辺の漂着物調査」が実施されており、今後も調査を継続する。

### (2) 環境保全のための技術情報の共有

- a 環境保全をテーマとした経済界、学界及び地方自治体の幅広い主体が参加する国際フォーラムについては、ロシア沿海地方で「国境のない自然」が、ロシアハバロフスク地方で「極東国際経済フォーラム」が予定されており、このような会議への参加などを通じて、地球温暖化対策を始め環境保全のための技術を北東アジア地域に普及させるための具体的な方策や課題などに関して、今後とも、経済界、学界及び地方自治体が意見を交換していく。
- b 企業や大学などの研究機関においては、地球温暖化対策を始め環境保全のための技術開発が行われており、今後も関係機関が連携協力して開発と研究を一層推進するとともに、環境保全を進める上で効果的な技術を普及する。

### (3) 国際環境協力を担う人材の育成

- a 北東アジアの各地域における環境保全の取組みを体験し、広い視野で環境保全に関する諸課題の解決策を検討する能力を養成することを目的とした「北東アジア地域環境体験プログラム」については、2008年に韓国忠清南道で実施されるのに続き、中国、ロシア、日本で順次開催されるが、このプログラムが大きな成果を得られるよう経済界、学界及び地方自治体が協力して推進する。
- b 大学などの教育機関や地方自治体などにおいては、国際環境協力を担う人材を育成するため、環境保全に関するシンポジウムの開催や研修、人材の相互交流などが繰り返し行われており、今後もこのような取組みを拡大する。

我々は、「北東アジア環境パートナーズフォーラム in とやま」の開催を契機として、北東アジア地域の環境保全に向けたパートナーシップの強化に大きな一歩を踏み出した。

こうした北東アジア地域の先駆的な取組みの輪が世界中に拡がり、地球上のすべての人々が地球環境と調和しながら健康で豊かな暮らしを送り続けていくことを期待する。

2007年12月4日

「北東アジア環境パートナーズフォーラム in とやま」会議参加者一同